平成２１年（フ）第１８３号
和歌山県海南市日方873番地１
破産者　株式会社ユニセル
１　決定年月日　平成22年９月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第２５号
愛媛県大洲市平野町野田１番地
破産者　株式会社上甲工務店
１　決定年月日　平成22年９月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所大洲支部

平成２０年（フ）第１０５１号
熊本市流通団地１丁目４番
破産者　株式会社ぶんてん
１　決定年月日　平成22年９月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第２４９号
福岡県糟屋郡宇美町宇美東１丁目15番16号
破産者　有限会社ワークレスキュー
１　決定年月日　平成22年９月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第８１３号
福岡市東区多の津１丁目４番６号
破産者　株式会社イケガミ
１　決定年月日　平成22年９月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成１９年（フ）第５０８号
函館市湯浜町11番11号
破産者　株式会社和崎工業
１　決定年月日　平成22年９月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
函館地方裁判所

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第２３４０号
福岡市東区箱崎３丁目30番８号
破産者　徳野　照成
１　決定年月日　平成22年９月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第１９号
兵庫県篠山市住吉台１番地63
破産者　綿谷　久子
１　破産債権の届出期間　平成22年10月15日まで
２　一般調査期日　平成22年12月10日午後３時
平成22年９月17日
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２２年（フ）第５８２号
大阪市天王寺区味原本町６番15号　上町ハイツ303号、開始決定時の住所大阪市天王寺区夕陽丘町３番30―1002号
破産者　中川　嘉胤
１　破産債権の届出期間　平成22年10月21日まで
２　一般調査期日　平成22年11月22日午後３時30分
平成22年９月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８３２号
大分県別府市上田の湯町３番９号
破産者　井面　　一
１　破産債権の届出期間　平成22年11月５日まで
２　一般調査期日　平成22年12月14日午後２時10分
平成22年９月21日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

債権者集会招集

平成２１年（フ）第６１１号
大阪市中央区南船場２丁目８番11号、登記簿上の本店兵庫県西宮市上大市２丁目19番４号
破産者　株式会社ジョイントベンチャー
１　期日　平成22年10月27日午後１時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年９月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２４５号
愛知県高浜市論地町４丁目２番地５
破産者　千田瓦工業株式会社
１　期日　平成22年12月６日午後３時15分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年９月21日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第４３６号
愛知県西尾市下町宮東18番地　雇用促進事業団宮東住宅４棟405号室
破産者　山下　　茂
１　期日　平成22年12月６日午後３時35分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年９月21日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第４２３４号
大阪府豊中市新千里東町３丁目３番Ｂ19―406号
破産者　岡本　謙治
１　期日　平成22年11月18日午後４時
２　会議の目的　財産状況報告、破産手続廃止に関する意見聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年９月16日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第４４１７号
大阪市城東区東中浜６丁目９番７号
破産者　藤上　顕久
異議申述期間　平成22年11月12日まで
平成22年９月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２３６１号
北九州市八幡東区花尾町９番19号
破産者　上野　秀樹
異議申述期間　平成22年11月12日まで
平成22年９月14日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第２５４７号
福岡市東区箱崎ふ頭６丁目６番46号
破産者　有限会社瀧川印刷所
異議申述期間　平成22年11月15日まで
平成22年９月15日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２３８９号
福岡市城南区長尾３丁目30番21号
破産者　博光化学株式会社
異議申述期間　平成22年11月16日まで
平成22年９月16日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第７号
福岡市城南区長尾５丁目12番５号
破産者　中島　正久
異議申述期間　平成22年11月16日まで
平成22年９月16日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１５８４号
福岡市南区野間４丁目２番10号707、破産手続開始決定時の住所福岡市南区大池１丁目５番18号
破産者　是松ひろ子
異議申述期間　平成22年11月17日まで
平成22年９月17日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第４号
福岡県田川郡福智町神崎829番地
破産者　有限会社江口三郎商店
異議申述期間　平成22年11月22日まで
平成22年９月21日　福岡地方裁判所田川支部

平成２２年（フ）第５号
福岡県田川郡福智町神崎829番地
破産者　江口　三郎
異議申述期間　平成22年11月22日まで
平成22年９月21日　福岡地方裁判所田川支部